

令和8年第4回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和8年6月16日(火)・17日(水)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
6 月 16 日	1	1. 空き家対策について	宮嶋寿明	市長 副市長 市長公室長 総務部長 市民部長	15 (一問)
	2	1. 特殊詐欺から市民を守るために	田口文数	市長 総務部長 教育長 教育委員会事務局長	20 (一問)
	3	1. 若者の流出と雇用対策について 2. 中京学院大学の移転に伴う課題と対応について	松崎誠	市長 副市長 市長公室長 商工観光部長 リニア都市政策部長 教育長 教育委員会事務局長	25 (一問)
	4	1. 給食の食物アレルギー等の対応について 2. 障がい者家族の「18歳の壁」について 3. 自衛官募集対象者情報からの除外申請について	田中愛子	総務部長 医療福祉部長 教育長 教育委員会事務局長	40 (一問)
	5	1. インクルーシブ社会について	鷹見信義	市長 市長公室長 建設部長 商工観光部長	15 (一括)
	6	1. 脱炭素ゼロカーボンシティの達成に向けて	林友義	市長 総務部長 市民部長 環境水道部長	15 (一問)

6 月 17 日	7	1. 女性に選ばれ女性が活躍できるまちづくりについて 2. 地震発生時の電気による火災防止について	糸魚川伸一	市長 市長公室長 総務部長 市民部長 消防長	25 (一問)
	8	1. 空地対策の条例化について 2. ふるさと愛を育む「木育」について	木下律子	市長 副市長 市長公室長 市民部長 環境水道部長 農林部長 教育長 教育委員会事務局長 文化スポーツ部長	40 (一問)
	9	1. 中津川市の観光振興及び工業振興について	牛田敬一	市長 商工観光部長 文化スポーツ部長	25 (一問)
	10	1. 現行総合計画における坂本小学校建設事業について	小池菜摘	市長 副市長 教育長 教育委員会事務局長 市長公室長 総務部長 市民部長 リニア都市政策部長	30 (一問)
	11	1. 統廃合等した教育施設のその後の利用状況について 2. 道路整備に関連する数字について	黒田ところ	市長 副市長 市長公室長 総務部長 リニア都市政策部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長	40 (一問)

一般質問要旨

宮 嶋 寿 明

1. 空き家対策について

近年、当市は人口減少や少子高齢化、過疎化などを背景に、既存の住宅や建築物の老朽化などで空き家が増加し深刻な状況が続いています。こうした空き家のうち、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観などの生活環境に影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家などの活用のための対策が必要となってきました。特に2023年12月施行の改正空家対策特別措置法は、増え続ける空き家問題に対して、これまでの「放置されてボロボロになった物件（特定空家）」への対処だけでなく、「放置すればボロボロになりそうな物件（管理不全空家）」の段階から早期に介入・抑制することを大きな目的として改正されました。また、2024年4月には相続登記義務化がスタートしております。当市では、特別措置法の施行を受け、施行細則を整備し空き家対策を進めていますが、空き家対策の現状と課題について伺います。

(1) 特定空家などの現状について

- ① 特定空家の現状について伺います。
- ② 特定空家に対しての勧告（住宅用地特例の除外）件数を伺います。
- ③ 管理不全空家の現状について伺います。
- ④ 空き家に対する相談や苦情について伺います。
- ⑤ 空き家は相続を契機に発生することが多いと考えますが、特定空家などの発生を未然に防ぐ取り組みについて伺います。

(2) 空き家情報バンクの活性化と有効活用の促進について

空き家は適切な管理やリノベーションを行えば、地域の貴重な資源、あるいは移住定住を促進するための大きな武器にもなり得ると考えます。現在の空き家情報バンクの現状、また市が抱えている課題認識について伺います。

- ① 空き家の件数については令和3年度に調査を実施し 1,140 戸となっておりますが、それ以降の調査の実施状況について伺います。
- ② 空き家情報バンクの登録状況（過去5年の件数・推移）について伺います。
- ③ 空き家所有者に登録を促進するための制度について伺います。
- ④ 空き家情報バンク成約後の補助金について伺います。
- ⑤ 空き家を活用した二地域居住の取り組みについて伺います。
- ⑥ 空き家情報バンクの成約件数や成約率について伺います。
- ⑦ 空き家専門のノウハウを持つ民間企業などとの連携強化について伺います。

（3）計画の進捗について

- ① 令和8年度は、空家等対策第二次計画の最終年度ですが目標達成度と今後の改定見込みについて伺います。

（4）「ワンストップ窓口」などの相談窓口の強化について

空き家問題は、単に「古い家が残っている」というだけの問題ではなく、防災、衛生、福祉、資産税、都市計画などの複数の領域が絡み合っています。市民からの相談や通報に対し、問題の「側面」ごとに担当課が分かれています。

- ① 今後、更に空き家が増えると考えますが、「ワンストップ窓口」などを設置し、相談窓口を強化することが望ましいと思いますが、見解を伺います。

空き家問題は、放置すればするほど、所有者自身や地域社会にとって多くのデメリットをもたらします。しかし視点を変えれば、空き家は潜在的な地域資源であり、適切な活用によって新たな価値を生み出す可能性を秘めていると考えます。行政と専門家などが連携し相談窓口を強化し、空き家の様々な活用方法を検討することで幅広い選択肢ができ、有効な活用方法が見つかると考えます。当市には近い将来リニア駅ができます。「住みたい田舎（まち）が世界とつながる中津川」に向けて、「相談窓口」と「専門家などとの連携」を強化することが重要だと考えます。

田口 文数

1, 特殊詐欺から市民を守るために

近年、高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺に加え、最近ではSNSやインターネットを悪用した架空料金請求詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺など、巧妙化・多様化する特殊詐欺が増加しており、市民の財産を守るための対策が必要であると考えます。警察庁の発表によれば、2025年6月末時点で特殊詐欺に利用された電話番号のうち、+1や+44等で始まる国際電話番号が占める割合は約75.5%にもものぼり、急増しているそうです。

特殊詐欺対策は警察が主導していることは承知しています。

市は、市民の安全を守ることも必要であり生活に最も近い基礎自治体だからこそ、できることがあります。

市民がこうした不審な電話を受け、不安を感じるケースがあるとお聞きします。私の携帯にもたまにあります。以下、質問します。

①中津川市における特殊詐欺の直近5年間の発生状況と被害金額を、お伺いします。

②中津川市消費生活相談室には特殊詐欺等の相談などは何件ほどありますか、お伺いします。

③国際電話の利用休止についてです。普段、海外に住む方と固定電話で通話をする方がない方は、岐阜県警察も推進している「#みんとめ」運動では、国際電話の発着信を無償で休止する事ができます。この有効な対策を、市民、特に高齢者へ周知徹底していくお考えがありますか、お伺いします。

④固定電話の防犯機能強化への支援です。NTT西日本では、70歳以上の契約者を対象に「ナンバー・ディスプレイ」などの無償化を実施しています。こうした民間サービスを最大限活用し、被害を未然に防ぐための強力なバックアップを市として行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

⑤中津川市は、警察とどのように連携し、最新の特殊詐欺情報を共有していますか、また、連携強化に向けた今後の取り組みについてお伺いします。

⑥特殊詐欺の被害に遭った市民は、精神的ショックや不安を抱え、相談先がわからず孤立するケースもあります。中津川市として、特殊詐欺の被害に遭った市民に対し、相談窓口の案内、警察・金融機関との連携、心理的ケアなど、どのような支援体制を整えているのかお伺いします。

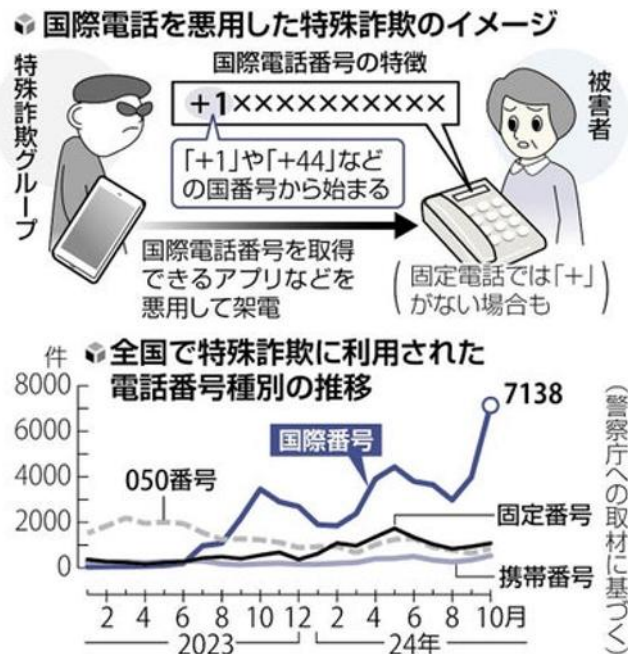
田口 文数

⑦地域の見守り活動や自治会、民生委員、地域包括支援センターなど、地域の力は特殊詐欺防止に大きな役割を果たします。地域での声かけや情報共有が、被害の未然防止につながります。中津川市として、地域の見守り活動や自治会などとどのように連携し、特殊詐欺防止に取り組んでいるのか、お伺いします。

特殊詐欺やいわゆる「闇バイト」に若者が巻き込まれる事案が全国的に増加しています。闇バイトに関わった若者の多くは「自分は被害者だ」と思っています。しかし法律上は、受け子・出し子は詐欺の実行犯として扱われ、前科がつけば進学・就職・海外渡航など、将来に重大な影響を及ぼします。

⑧子どもたちを被害者にも加害者にもしないように守るための教育が必要と思いますが、中津川市の取り組みを、お伺いします。

⑨特殊詐欺は手口が次々と変化し、対策も常にアップデートが必要です。行政・警察・金融機関・地域が一体となった総合的な取り組みが求められます。中津川市として、特殊詐欺から市民を守るため、今後どのような総合的対策を進めていくのか、お伺いします。



1. 若者の流出と雇用対策について

中津川市の有効求人倍率は、令和8年4月の時点で1.88と県内で最も高くなっています。市内の事業所では少子化の影響などにより地元だけでは労働者が確保できず、派遣会社や技能実習生など市外からの人員に頼らざるを得ない状況が続いています。しかし、こうした短期就労が中心の雇用形態では、技術や技能の継承が困難となり、持続可能な企業経営や地域産業の発展に影響を及ぼす懸念があります。

今後も新卒者の減少が予想される中で、労働者確保に向けたこれまでの取組と今後の方策について伺います。

(1) すぐ技プロジェクトの振り返りと現状について

平成28年から開始され、現在では小学校15校、中学校6校が将来の進路選択の基盤を確立することを目的に参加している事業です。開始から約10年が経過し、その成果が問われる時期にきています。

- ① 事業に参加した児童生徒が就職期を迎えています。進路選択にどのような影響があったのか、調査の結果を伺います。
- ② 令和6年度の実績で17社を対象に実施されていますが、参加企業の業種と選定理由を伺います。
- ③ これらの結果を踏まえ、産業振興の観点からこの事業をどのように評価しているのか見解を伺います。

(2) 地元の企業に目を向けてもらうための施策について

近年の就職活動はインターネットが中心となり、企業ホームページや求人サイトの情報が進路選択に大きな影響を及ぼしています。そのような中で、市内高校の求人数は増加する一方、卒業者数は減少しており(図1)、地元企業は採用に苦慮している状況です。

(図1) **9-8. 高等学校卒業者の求人・就職者数(職業安定所管内)** 単位:人

区分	卒業者数	求人数	就職者数			
		計	計	管内	県内	県外
令和6年度	477	741	162	63	41	58
令和5年度	506	728	196	83	53	60
令和4年度	542	726	191	87	45	59
令和3年度	568	575	216	88	57	71
令和2年度	586	530	243	103	59	81

資料: 中津川公共職業安定所

(出典: 中津川市統計書)

- ① 令和7年度の企業訪問件数と、そこから得られた主な課題や意見を伺います。
- ② 採用に関する企業からの相談件数を伺います。
- ③ 就職先選択の条件として、奨学金返済支援や住居の提供などの要素が重視されていると聞きます。地元企業の採用力強化のため、こうした取組への支援制度が必要と考えますが見解を伺います。
- ④ 付知町では、まちづくり協議会や商工会が主体となり、求人情報や企業説明のパンフレットを作成し地域内外へ発信しています。このような取組を市内に広めることが地元採用に有効であると考えますが見解を伺います。

(3) 事業の拡大や転換への支援について

地域産業の持続的発展には、従来の部品製造にとどまらず、システムとしての付加価値を持った製品開発が求められています。一方で、新分野への挑戦には時間やコストがかかり、中小企業ほど踏み出しにくい状況があります。

- ① これまでに実施してきた企業支援の具体内容とその成果について伺います。
- ② 岐阜県内や愛知県などでは、航空宇宙や自動車などの先端技術開発が進んでいますが、市内企業単独では、国や民間企業の動向などの情報収集に限界があります。市が情報収集と提供を担うことが、今後の企業成長につながると考えますが見解を伺います。

2. 中京学院大学の移転に伴う課題と対応について

多治見市への移転が令和7年2月に発表され、令和9年度の移転まで残り9か月となりました。市内から4年制大学が無くなることに対し、市民からは生活や地域への影響に対する不安の声が上がっています。この1年間の大学との協議および市の調査状況について伺います。

(1) 学校との協議について

- ① 大学とは定期的に協議が行われていると伺っていますが、これまでの主な協議内容について伺います。

(2) 関係団体へのヒアリングについて

- ① 令和7年3月議会において、関係団体へのヒアリングを行うとの答弁がありました。その結果について伺います。

(3) 路線バスの影響と今後について

学生減少により減便や路線の再編が懸念される一方で、ビジネスホテル利用者や青木～斧戸線の開通による新たな需要が見込まれます。

- ① 市として公共交通をどのように存続していくのか、考えを伺います。
- ② 路線の見直しや新規ルートなどの検討状況について、把握していれば伺います。

(4) 部活動指導への影響について

- ① 現在、レスリングと卓球において指導支援が行われていますが、移転後の対応について伺います。

(5) 学校跡地の利用について

- ① 大きな教育施設であり、校舎や研究施設、体育館、グラウンドなどの大規模施設の活用について、市民の関心も高まっています。今後はリニア中央新幹線の開業を見据えた跡地利用も考えられます。市が主体となって所有することも1つの方策と考えますが、見解を伺います。

(6) 学生アルバイト減少による影響について

- ① 飲食店などでアルバイトとして働く学生の姿を多く見掛けますが、移転により市外に転出することが予想されます。市内事業者の新たな雇用確保に向けた動きや支援策の情報があれば伺います。

以上

1. 給食の食物アレルギー等の対応について

中津川市の給食の歴史は古く、大正10年、旧川上村の川上尋常小学校で開始され、全国的にも最も早い先進的な歴史を持っており、その取り組みは、中津川市の公式ホームページに以下の通り紹介されています。

“大正12年の東京朝日新聞は、本校の給食実施を次のように伝えています。『栄養研究所長佐伯博士の話として、「全校の児童に栄養を与えるために給食を実施している小学校がたった一つある。その小学校は岐阜県の1つの僻地、恵那郡川上村の川上尋常高等小学校である。同校は、毎年12月から4月までの冬期に、栄養研究所の指導によって膳立て（「みそ汁」ということですが）を作り、これを村の費用によって300人の児童全員に与えている。

この日本一の試みがどんな成果を生んでいるかは研究中だが、病弱児童が減ったことと病人が減ったことは事実である。また、この試みが行われる前までは、どこの学校にもあるように、児童は弁当を隠して周囲に気兼ねしながら食べていたが、平等に与えられるようになってからは、この習慣が全くぬぐい去られ、児童は顔を上げて快活に食事をするようになった。

そして高学年の女子はこの調理を手伝い、そのことは学校から家庭へも広がり、村中が変わってきた。』”

その後、昭和17年に学校給食が通年になり、令和8年1月には、最新の学校給食衛生管理基準等に基づいて建設された、坂本学校給食共同調理場での給食提供が開始されました。本施設には福岡学校給食共同調理場と同様に、食物アレルギー対応室が設けられ、市内全体のアレルギー対応の前進も期待されています。

全国では、現在の給食は食物アレルギーだけでなく、食材に対する不耐症や、宗教上の理由で配慮を必要とする子どもも増えています。そこで、中津川市の給食で行われている対応について伺います。

- ① 中津川市で、食物アレルギーの他、給食への配慮が必要となる事由を伺います。
- ② 配慮を必要とする理由ごとに対象の子どもは何人いますか。
- ③ 対応している食材と除去や代替などの対応方法を伺います。
- ④ 中津川市を除く東濃の4市では、乳アレルギーや乳糖不耐症の子どもに対し、代替食としてお茶など別の飲料を用意しています。中津川市でも同様の対応をしているのか伺います。

乳糖不耐症など不耐症について、多治見市や土岐市では、費用負担のかかる診断書による対応だけでなく、自治体で用意した専用用紙を使用した医師や保護者の記入による意見書や申請書での対応も行っています。

- ⑤ 中津川市でも保護者の負担を軽減し、同様に意見書や申請書での対応をできませんか。
- ⑥ 未就学児、小学校、中学校で、給食への配慮が必要となる子どもの人数とその割合をそれぞれ伺います。
- ⑦ 全国的に食物アレルギーなどによる給食対応は増加傾向にありますが、中津川市でも増加傾向にありますか。
- ⑧ 調理場が新しくなり対応が前進していると聞いています。具体的にどのような対応ができるようになったのか伺います。
- ⑨ 調理場が完成後、除去食など新たに給食が提供可能になった子どもはどのくらい増えていますか。
- ⑩ 給食への配慮が必要となる子どものうち、毎日のお弁当持参を必要としている子どもの数を伺います。
- ⑪ 弁当持参の子どもに対し保温や電子レンジでのあたためなど、温かいご飯を食べられる状況にあるのか伺います。

多治見市では、「ノンミルク献立」など、牛乳の代わりに豆乳を使用したり、小麦の代わりに米粉、麦の代わりに発芽玄米を使うなど、アレルギーの原因食材を使わない献立を増やすなどの取り組みが進められています。また、コンタミネーションでの心配のない子どもの対応は、小麦アレルギーも含めて保護者と対応を決めて、出来る限り給食が提供できるよう取り組んでいます。

- ⑫ 中津川市でも、現在お弁当を持参している食物アレルギーのある子どもも、クラスのみならず同じように給食を食べられるような取り組みを検討できないか伺います。

多治見市では、食物アレルギーのある子どもの保護者や、アトピーこう会（友の会）という保護者の会と連携し、給食対応などについて話し合いが行われているそうです。

⑬ 中津川市の食物アレルギー対応委員会では、保護者の参加はありますか。また、どのように保護者の声をすくい上げているのか伺います。

⑭ 中津川市の食物アレルギー対応委員会の議事内容や、アレルギーの対応について分かりやすく公式ホームページ等で公開していく必要があると思いますが所見を伺います。

参考資料：多治見市食物アレルギー

https://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate_tajimikko/mokuteki/1006306/1006340/1009980.html

2. 障がい者家族の「18歳の壁」について

令和8年度は『中津川市障がい者福祉計画第7期』最終年度です。この計画の基本理念は、『障がいのある人もない人も共に支え合い、生きがいを持ち安心して暮らせるまちづくり』とあります。

発達支援センター等を利用している子どもの保護者を対象としたアンケート調査では、障がい者福祉施策に対して重点的に取り組んで欲しいこととして、「放課後デイサービス・日中一時支援施設の整備」と、「働く場または活動の場の確保」があげられています。

先日、市民から受けた相談でも「子どもが特別支援学校を卒業した後、子どもを預ける場所がない。B型作業所は高校よりも家を出る時間が遅く、帰宅時間が早いため親も十分に働けない。保護者の就労が削られても、それを補うだけの賃金を子どもも得られない。生活が成り立たなくなってしまう。」と、アンケート同様に子どもの居場所と就労の困難さを訴えられていました。

障害児が18歳に達すると児童福祉法から障害者総合支援法の対象に変わります。そのため、特別支援学校高等部等の卒業後は、それまで利用していた放課後等デイサービス支援事業などが使えず、障がい者本人は充実した余暇を過ごす機会が減ってしまいます。また、保護者が仕事をやめざるを得ず、経済的理由できょうだい児が進学をあきらめるといったことも起きています。

こうした状況は「18歳の壁」と言われNHKでも特集されるなど社会的な問題となっています。

中津川市の18歳未満の子どもがいる共働き世帯率は、令和2年度の国勢調査では70%です。一方、令和4年に障がい児及び医療ケア児を育てる親の会が行ったアンケートでは共働き世帯は47%で、大きく開きがあります。

- ① 中津川市の18歳未満の障がい児のいる家庭の共働き率、または傾向を伺います。

- ② 全国では、障がい児が成人すると、主に母親の就労率が更に下がります。中津川市の傾向を伺います。

障がい児を抱える保護者から「通院や支援センターへの通所、学校の送迎などで就労時間が限られ、子育てしながら働ける場所がない。」との声を聞きます。現役時代の就労は年金支給額にも影響し、将来の貧困にも繋がりがねません。

- ③ 家庭でのケアを担う保護者への就労支援などについて所見を伺います。

- ④ 障がい児が成人年齢を迎えても、自立が難しいケースがあります。また、預け先がなく、保護者の就労が一層困難になる状況があります。こうした場合に医療費の控除や、ひとり親家庭支援など、保護者への支援の継続が18歳以降も必要だと考えますが所見を伺います。

高校などの卒業後に、就労継続支援を利用する際、保護者による送迎が必要となる事も多くあります。特にB型事業所では最低賃金が適用されず、ガソリン代など通勤に伴う出費は収入に見合わず大きな負担となります。

- ⑤ 何らかの送迎支援が必要です。市の所見を伺います。

- ⑥ B型事業所でも賃金の引き上げが必要だと考えますが、中津川市独自で出来る支援などを検討できないか所見を伺います。

18歳年度末まで利用できる放課後デイサービスは、国の補助が全国一律ですが、日中一時支援事業は2分の1以内の補助と自治体によって異なります。

- ⑦ 中津川市の日中一時支援事業は、国、県からどの程度補助を受けていますか。


- ⑧ 中津川市の日中一時支援の利用者は何人いますか。

- ⑨ 放課後デイサービスは全国的にニーズが増えていると伺っています。
中津川市の18歳以上の障がい者の日中一時支援事業のニーズについて伺います。
- ⑩ 日中一時支援の利用希望者が多く、重度の方を優先的に受け入れているため、対象者であっても利用できないことがあると伺っています。希望しても利用できない待機者の人数と待機者が希望される総時間数を伺います。

生活介護事業所の希望があっても入所できず、日中一時支援事業を利用する方がいると伺っています。

- ⑪ 中津川市の生活介護事業の希望者数、利用者数、待機者数を伺います。
- ⑫ 令和6年に生活介護の延長支援加算の拡充が行われました。これを利用しサービス提供時間を延長した事業所はいくつで、全体のうちの何割ありますか。
- ⑬ 生活介護事業や日中一時支援事業を増やして欲しいとの要望を受けます。事業所を増やす必要があると思いますが所見を伺います。
- ⑭ 生活介護事業や日中一時支援事業を行う事業所やサービス提供時間を延長できない、増やせない理由があれば伺います。
- ⑮ 物価も高騰しています。働き手不足解消のためにも保護者の就労を支える社会が必要です。市民のニーズに応えられるように、国や県に支援の拡充を要望していく必要があると考えます。市の所見を伺います。

図1 参考資料




医療的ケア児者保護者の就業状況

2020/12 保護者アンケートから

全国医療的ケア児者支援協議会
親の部会 部会長
小林正幸

2023/3/8 Copyright (C) 2021 Masayuki Kobayashi 1

図2 参考資料2



就業状況 (母の年齢ごと)

(1)仕事なしが概して50%以上存在する
(2)就学時
正社員率が急激に下がる
パートで吸収している
(3)卒後
正社員率が急激に下がる(今回は0件)
(4)「送迎なし/付添なし」は就学時に正社員率が低下せず、パート、事業主も増えており、働き始める機会となっている可能性がある

送迎と付き添いが必要

送迎のみ必要

送迎付き添いも不要

送迎と付き添いが必要 就学時 卒後

仕事なし	→	→
事業主	→	↓
パート等	↑	↑
正社員	↓	↓

送迎と付き添いが必要 41.0%

送迎のみ必要 16.1%

送迎付き添いも不要 38.9%

就業率 男: 69% (3,680万/5,332万) 女: 52% (2,977万/5,713万)
正社員率 男: 43% (2,313万/5,332万) 女: 21% (1,235万/5,713万)
▼第2表 就業状態別15歳以上人口
<https://www.stat.go.jp/data/sakudou/sakudou/tsuki/index.html>

2023/3/8 Copyright (C) 2021 Masayuki Kobayashi 7

3. 自衛官募集対象者情報からの除外申請について

令和7年12月議会で「自衛隊への個人情報提供について」質問させていただきました。その際、除外申請制度について「導入に向けた検討を進めていく」との回答を頂きました。そして、令和8年4月より除外申請制度が開始されました。

今回は、除外申請制度について伺います。

- ① 除外申請制度の対象者と申請期間について伺います。
- ② 除外申請は、18歳になる年度に除外申請をした場合、21歳になる年度の申請対象者からは、予め除外されますか。

本人による除外申請に必要な書類とされるもののいくつかは取得に費用が発生し、取得に時間のかかるものもあります。自治体に預けた個人情報を守るために、その負担を市民に負わすべきではないと考えます。

- ③ 多くの学生が持っている写真付きの学生証でも対応すべきと考えますが検討できないか所見を伺います。
- ④ 自衛官募集事務や除外申請制度について知らない人がほとんどです。周知のために、既に告知をした公式ホームページや広報なかつがわ以外に新たな告知方法が必要と思いますが所見を伺います。

2026年3月に出された『第4次中津川市人権施策推進指針』の、「個人のプライバシーに関してどのような場合に、特にプライバシーが守られていないと感じますかについて」では、「知らない企業等からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」が73.1%、「民間企業や名簿業者などにより自分に関する情報が知らないうちに集められ、管理されていること」が41.3%と上位になっています。

- ⑤ 自衛官募集事務や除外申請制度について、検索した人だけがたどり着く形ではなく、行政側から対象者に対し、十分な制度の説明が必要と考えますが、市の所見を伺います。

6月議会一般質問

鷹見 信義

1. インクルーシブ社会について

私は突然倒れ、自分の障害を受け入れることはなかなかできませんでした。議員、職員、地域の皆さん、家族の理解と支援で、やっと最近になって自分を受け入れ、インクルーシブ社会について考えることができるようになりました。

インクルーシブとは、障がいの有無、年齢、性別、国籍、言語、宗教、性的指向などに関わらず、すべての人が社会の構成員として孤立や排除をされず、社会に参加し、活躍できる、そして等しく支えあう社会をめざす考え方や取り組みのことです。これにより、多様な視点やアイデアが生まれ、社会の発展につながると考えられています。

市長はいつも、『笑顔があふれ、未来がワクワクする中津川』の実現に向けて、『ひとづくり』『地域づくり』『安心づくり』の3つの柱に沿った公約をされています。常に一貫して言われていることに「誰一人支援が必要な人を取り残さない。」「市民一人一人が主役で、笑顔あふれるまちづくりに取り組んでまいります。』と言われます。

インクルーシブ社会の構築が進んでいくと期待します。

市役所正面玄関前の、障がい者駐車場が整備され、スロープに屋根が設置されました。

行政も、どうすれば安心して生活できるか、当事者目線で一緒に環境を整える姿勢が大切だと思います。

障がいがある人もない人も共に学び、働き、暮らせる社会が当たり前になることを願って質問します。

① 障がいのある人も多様な働き方が求められます。障がい者を雇用すべき法

定雇用率は、民間は今年7月に2.7%引き上げられます。行政機関はこれに0.3%上乗せされます。中津川市職員の障がい者雇用の現状と課題を教えてください。

② 身体・知的・精神障がい者の特性に応じた業務の指示や、指導方法等、コミ

ュニケーションの取り方などに関する課題の解決、ジョブローテーションや人材育成の方法等の検討を進める必要があると考えます。

よって、三障がい者の職場体験が重要だと思いますが市の見解をお伺いします。

③ 複合的な課題を抱える人に寄り添う就労支援体制は行政としてどこまで進

められているかお伺いします。

④ 下呂市飛騨川公園にインクルーシブ大型複合遊具を見に行ってきました。

「障がいのある、なしに関わらず子どもが外で一緒に遊べる遊具を設置することは、当たり前のことです。別の公園にも置いてあります。」と公園を管理しているスタッフの方に言われました。

インクルーシブ遊具が設置されている公園は中津川市内にありますか。お伺いします。

⑤ リニア新幹線の美乃坂本駅周辺はインクルーシブ空間になるようですが中津川駅周辺の中心市街地まちづくりビジョンにはインクルーシブ空間は入っているかお伺いします。



1. 脱炭素ゼロカーボンシティの達成に向けて

2025年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」は、2050年ネット・ゼロの実現に向け、2035年度に2013年度比60%、2040年度に73%の温室効果ガスを削減することを目指す新たな目標を位置付けており、脱炭素化の取組は急務となっています。また、国連で採択された「水銀に関する水俣条約」により、水銀灯は2021年より製造と輸出入が禁止されており、更に蛍光灯についても2027年末で製造と輸出入が全面的に禁止されることになり、同製品への更新が出来なくなるなど照明器具の取替が急務となっています。

2025年12月に策定された「第四次中津川市環境基本計画」では、「脱炭素」を5つの柱の一つとして「ゼロカーボンシティの達成」に向けた施策が掲げられています。

市は既に市が管理する道路照明灯、公園灯のLED化は令和3年度に完了し、また、教育施設、医療施設等もLED化は進められています。

以上のことを踏まえ、ゼロカーボン達成に向けての取組の一つである当市の公共施設照明のLED化計画と脱炭素の推進について伺います。

(1) 公共施設照明のLED化計画について

- ①市有施設のうち、LED化対象施設数を伺います。
- ②LED化対象施設の選定基準を伺います。
- ③令和7年度末のLED化の状況を伺います。
- ④国は、公共施設等へのLED照明導入のための改修事業として、地域の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう「脱炭素化推進事業債」を創設していますが、市は活用しているのか伺います。
- ⑤公共施設照明のLED化計画については、令和5年3月の一般質問の答弁で

「省エネ機器の具体的な設置計画はない」とのことでしたが、その後の計画策定状況を伺います。

⑥LED 照明導入の発注方法には、リース方式や請負方式がありますが、それぞれのメリット、デメリットを伺います。

⑦市ではリース方式の実績があるか伺います。

(2) 脱炭素の推進について

市は令和3（2021）年3月に、ゼロカーボンの推進を掲げ、脱炭素社会の実現と自然環境の資源を活かした低炭素で活力ある地域づくりを推進し、令和32（2050）年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることを目指す「中津川市ゼロカーボンシティ」宣言を中津川市区長会連合会と共同で表明しています。

区長会連合会は毎年重点目標を達成するため、各地域で取組を定め市民への周知を図り積極的な活動が行われています。

また、令和7年度にはゼロカーボンシティ実現に向け、中津川市、中津川商工会議所、中津川北商工会、岐阜信用金庫との4者で連携協定が締結されています。

①ゼロカーボンシティ実現に向け、中津川市、中津川商工会議所、中津川北商工会、岐阜信用金庫との4者で連携協定を締結し市内企業との連携が図られていますが、その内容について伺います。

②中津川市、中津川商工会議所、中津川北商工会、岐阜信用金庫の4者以外で、他団体などとの連携があるのか伺います。

③地域脱炭素ロードマップにおける最近の進捗状況を伺います。

④ゼロカーボンに向けての庁内の取組について伺います。

各地域が管理する集会施設は、地域コミュニティの維持と活性化、また、中には災害時の一時避難所としての機能を有するなど地域にとって必要不可欠な施設です。

自治会においても2027年蛍光灯問題に直面しており照明器具の更新は喫緊の課題となっていますが、照明器具の更新には多くの費用を要することから進まない状況です。

地域が管理する集会施設への市の支援は、「中津川市自治会集会施設整備補助金」があり、集会施設の整備工事（新築、改修、購入）、または、耐震補強工事が補助対象で照明設備のLED化は含まれていません。

また、「中津川市ゼロカーボンシティ推進事業補助金」の補助対象設備等には集会施設のLED化は補助対象となっていません。

ゼロカーボンシティに向けては市と中津川市区長会連合会が共同で表明していること、また、第四次基本計画では、目標達成に向けては地域全体が一丸となって取り組む必要性を掲げていることから、地域が管理する集会施設のLED化は不可欠と考えます。

⑤自治会が管理する集会施設へのLED化支援は必要と考えますが、市の見解を伺います。

令和8年6月定例会
一般質問要旨

令和8年6月2日
6番 系魚川 伸一

1. 女性に選ばれ女性が活躍できるまちづくりについて

中津川市人口ビジョンによる推計では2050年には6万人を下回ることが示されており、本市の安定した持続性を考えるうえでは非常に厳しい状況です。JR東海の中部総合車両基地をはじめ西部テクノパークなど、市外・県外からの就労者による人口増は期待されるではありますが、他の自治体への流出が問題です。流出をいかに食い止めるかが喫緊の課題であると考えます。特に若年女性が地域に定着しにくい要因を分析することは、今後の雇用、子育て、まちづくり政策にもつながるものと考えます。女性活躍は単なる男女共同参画の視点だけではなく、本市の持続可能性に関わる重要な課題です。

(1) 人口減少の現状について

- ① 本市の転入・転出による人口の社会増減の傾向を伺います。
- ② 本市から他の自治体への流出について、男女の比率・年代別の傾向を伺います。

若年女性の定着は単に将来の人口構造に影響を与えるのみでなく、暮らしやすさを示す指標にもつながると考えます。

- ③ 若年層の女性の流出ではどのような理由が多く、どのように受け止めているか伺います。

本市では転出時に転出理由を確認しているにもかかわらず、転出者情報について、男女別・年代別・転出理由の分析が十分行われていない状況があります。

- ④ 人口減少対策を立案するうえで、転出者の年代・性別・転出理由を庁内横断的に継続して分析・活用し続ける仕組みを作る必要があると考えます。

ご見解を伺います。

(2) 女性活躍の場創出について

本市では、平成28年度から女性の活躍推進計画が策定されており、活力ある地域社会の実現に向けて取り組みが進められています。女性の声は、全ての年代の女性にはもちろん、子どもや高齢者、障がいのある方々の日常の悩みや願いにも深く通ずるものです。持続可能な中津川市をつくるうえで、こうした多様な視点を市政に取り入れることは、極めて重要であると考えます。

- ① 本市にはさまざまな審議会があります。市の重要な方針を決定するこれらの場に、女性が参加することの意義と重要性についてご見解を伺います。
- ② 本市では、各審議会等における女性委員の登用率30%以上を目指しています。しかし、平成24年度・平成25年度に達成して以降、近年の実績は23.8%（令和7年度）と、目標達成には至っておりません。長年目標を達成できていない理由をどのように分析されているか伺います。

女性活躍の社会を構築するうえでは、周囲の理解が不可欠です。女性自身の努力だけでなく、地域や企業、家庭など社会全体の理解と協力を広げていく視点も重要であると考えます。

- ③ 女性が活躍できる地域構造をどのように作るお考えか伺います。

これまで、本市は女性の人材育成としてデジタル人材育成やキャリアデザインセミナーなど、多くの予算と時間をかけて行ってきました。参加された方の多くは、自ら能力を高めたいという意欲のある女性であったと思います。

- ④ これまで実施してきたデジタル人材育成やキャリアデザインセミナーについて、近年の応募状況と受講された方々が現在どのように活躍されているか、その動向を継続的にどのように把握・フォローしているか伺います。
- ⑤ 現在行われている講座は、再就職や転職支援として有効であると承知しております。こうした個々の施策を実施することは重要ではありますが、それらが若年女性の定着や地域活躍、さらには人口減少対策へどう結びついているかが重要であると考えます。今後どのようにつなげていくお考えか伺います。

現在行っている講座を単なる就労支援にとどめることなく、地域課題解決や地域活動につながる人材育成として体系化してはどうかと考えます。

例えば、現在既に行っている、キャリアデザインやデジタルスキルの習得に加え、聴く力、伝える力、質問・提案する力などを学ぶ機会を設けることで、地域で活躍できる人材育成につながるものと考えます。また、地元企業、商工会議所、NPO、地域団体、行政各課などとの連携、受講後も受講者同士が継続的につながりを設け活躍できる環境づくりも重要であると考えます。

- ⑥ 今まで本市で行ってきた人材育成をさらに肉付け・体系化し、点であった施策が線となるような総合力をもった人材育成を行ってはどうかと考えます。ご見解を伺います。

講座受講者には、審議会委員、地域プロジェクトへの参加、市民活動、防災・福祉・観光分野など、さまざまな分野で活躍いただける可能性があると考えます。

- ⑦ 既存の人材バンク制度をさらに充実させ、育成した人材を地域活動や政策形成の場へつなげる仕組みづくりが必要と考えます。ご見解を伺います。

人口減少が進むなか、本市においては単に人を呼び込むだけではなく、地域で人が育ち、活躍し、定着していく流れをどのようにつくっていくかが重要であると考えます。特に女性が活躍できる地域づくりは、暮らしやすさや地域の魅力にもつながる重要な視点であり、市長の強いリーダーシップが求められると考えます。

- ⑧ 女性に選ばれ、女性が地域で活躍し続けられるまちづくりについて、市長としてどのような姿勢で取り組んでいかれるのか、そのお考えを伺います。

2. 地震発生時の電気による火災防止について

過去に発生した地震では、大規模な火災が発生しています。地震による火災は、発生すれば人命や地域全体に大きな被害を及ぼします。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、原因が特定された火災のうち約6割が電気に起因するとされています。また、能登半島地震における輪島市の火災についても、電気火災の可能性が指摘されています。特に、避難後に電気が復旧した際に発生する通電火災は、不在時や夜間にも発生するため、個人の注意だけでは防ぎきれない課題があります。

こうした電気による火災対策には、感震ブレーカーが効果的であるとされています。感震ブレーカーは、地震発生時に一定以上の揺れを感知した際、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具であります。

- ① 電気火災を防止する有効な手段であるにもかかわらず、設置率の低さが指摘されています。本市では、感震ブレーカーの普及状況について、どのように認識しているか伺います。
- ② 感震ブレーカーは有効な対策であるにもかかわらず、その存在自体を知らない市民も多いと考えます。市民への周知啓発をどのように取り組むお考えか伺います。

感震ブレーカーの有効性については既に国や県も認めており、能登半島地震を受けて、通電火災対策の必要性はさらに高まっていると考えます。県では感震ブレーカーの普及を進めるため、市町村が実施する感震ブレーカーの設置支援事業に対し補助する事業を令和8年度の新規事業として行っています。

- ③ 市民の命と財産を守る観点から、感震ブレーカーの設置支援について、県の補助事業を活用し本市として助成制度を進めるべきと考えます。ご見解を伺います。

住宅が密集している地域においては、個別設置だけでなく、地域全体で普及を進めることが重要であると考えます。

- ④ 自治会や自主防災組織と連携した地域単位での普及促進や、火災延焼リスクの高い地域における重点的な導入についてお考えを伺います。
- ⑤ 感震ブレーカーの認知そのものが低いなか、高齢者をはじめ仕組みがわかりづらかったり、設置が難しいこともあります。高齢者世帯など、設置が困難な世帯に対する支援についてどのようにお考えか伺います。

2026年6月議会 一般質問

1. 空地対策の条例化について

空地とは、「空地」または「空き地（あきち）」とは、宅地や農地などとして利用されることなく、目的を持たないまま放置された状態の土地のことです。

令和7年4月の国土交通省の「空き地に関するガイドライン」によれば、近年、全国的に空き地の増加が顕著となっており、国土交通省が実施した土地基本調査によると、世帯の保有する空き地の面積は、平成20年から30年にかけて、632 km²から1,364 km²へと2倍以上に増加しており、また世帯の保有する土地全体に占める空き地の割合（空き地率）についても6.5%から12.4%へと増加しています。

- ① 現在中津川市に、空き地の面積や割合がわかりますか。伺います。
- ② 空き地で困っているという相談はありますか。わかる範囲でお願いします。


放置された空き地が増えているようです。雑草や雑木で管理されていないため、周囲が大変迷惑している。花粉や種の拡散がアレルギーの元となり、害獣の棲家にも。秋・冬になれば伸びた草木が枯れ、枯草火災の心配もあります。

昨年、耕作放棄地になっている広い空き地（写真1）で雑草が伸び、雑木も大きくなり、イノシシを見かけるようになっていました。この空き地について、相談を受けました。そこで、管理してもらうように担当課にお願いし、土地所有者に要請してもらいました。1年経っても何にも変わっていません。

もう1件。市民から、「近くの空き地（写真2）が放置されたままになっていて、困っている。その土地の所有者は、愛知県の人らしい。市で対策をとってもらえないだろうか」と相談され、簡単な地図を描いてもらい、市役所へ相談しました。ところが、職員から土地の所有者の探し方とあとは自分で対策をとるように言われたと思いました。


恵那市をインターネットで調べてみました。〈恵那市 雑草空地〉で検索しました。以下がAIの答えです。

空き地の雑草は、放っておくと近所トラブルや行政指導につながることもあるので、早めに動いておくと安心です。


資料1  恵那市での位置づけ

恵那市には「あき地の環境保全に関する条例」があり、雑草が繁茂した空き地などの「管理不良状態」に対して、市長が所有者へ助言や勧告、命令を行える仕組みがあります。

また、市の環境に関する年次報告では「市民から相談のあった空き地における雑草の繁茂などについて、土地所有者に対して適切な管理をするよう依頼している」と記載されています。

 行政に相談したい場合

空き地の雑草で困っている場合は、恵那市役所の環境関連部署に相談すると、所有者への連絡や指導などをしてもらえる可能性があります。相談窓口として、恵那市の環境関連相談窓口なども案内されています。

 市の主な対応の流れ

恵那市の環境に関する報告では、空き地の雑草相談があった場合の対応として、次の流れが示されています。

市の担当職員が現地の状況を確認する。土地所有者などを調べる。所有者に対して「適切に管理してください」と文書などで依頼する。

状況が改善しない場合は、条例などに基づき、助言や勧告、命令など、段階を踏んだ指導が行われる仕組みが用意されています。

下記が恵那市あき地の保全条例です。立ち入りもできます。

資料2

恵那市あき地の環境保全に関する条例

平成 16 年 10 月 25 日条例第 97 号

(目的) 第 1 条 この条例は、遊休地を適正に管理し、清潔で安全な生活環境を保全し、市民生活の安定と環境衛生の向上に寄与することを目的とする。

(所有者等の責務)

第 4 条 あき地の所有者又は管理者（以下「管理者等」という。）は、当該あき地が管理不良の状態にならないよう維持管理しなければならない。

(助言、勧告、命令)

第 5 条 市長は、あき地が管理不良の状態になるおそれがあるとき、又は管理不良の状態にあるときは、当該あき地の所有者等に対して必要な助言又は勧告を行うことができる。

2 市長は、前項の規定による勧告を履行しない所有者等があるときは、当該あき地の不良の状態の除却に必要な措置を命じなければならない。

(立入調査)

第 6 条 市長は、前条の規定による助言、勧告又は命令を行おうとするとき、又は前条の規定による勧告又は命令の履行の状況を調査するため必要があると認めるときは、必要な限度において当該職員をして、あき地に立ち入って調査させ、又は関係人に質問させることができる。

- ③ 中津川市に「空き地や雑草」という言葉の入った条例はありますか。どのような条例ですか。
- ④ その条例では、助言、勧告、命令、立ち入り調査はできますか。
- ⑤ 恵那市には「あき地の環境保全に関する条例」があり、中津川市でも「空き地の環境保全に関する条例」を策定してほしいと思いますがいかがでしょうか。
- ⑥ 市役所に空き地等の課題や対策の相談に行っても、どの窓口に行けばいいのかわからない。様々な行政分野（土地利用・都市計画、空き家対策・建築、環境、防災・消防・防犯、地域振興・活性化、農地・森林管理等）にまたがることから直ちには担当部署が決まりづらいことが、対策が進みにくい要因となっています。そこで、窓口を一本化したらわかりやすくなると思いますが、見解を伺います。
- ⑦ 空き地の相談について、窓口などホームページや広報なかつがわで市民向けにお知らせや案内が必要だと思えますがいかがでしょうか。

(写真1)



(写真2)



2. ふるさと愛を育む「木育」について

中津川市は総面積67,645 haのうち、森林面積は53,990 haで80%を占めている自然豊かなまちです。昨年、苗木公民館講座で「楽しく生かそう 森の恵み」を受講し、鉱物博物館で木のスプーンづくりや野外では夜明けの森を歩きながら「木の特性」を学びました。特に植物が生きるため、そして子孫を残すためにいかに合理的につくられているのか知ることができました。この講座も「木育」の一つです。

中津川市では、子どもたちに「木育」を授業に取り入れています。小さい時から自然とふれあい、自然の良さを知ることは大切なことと思います。

- ① まず「木育」とはどのようなことですか。中津川市で取り組んでいる意義を教えてください。

(1) 幼児教育の「木育」について

- ① 初めに取り組んだのはいつからですか。取り組み始めた経緯を伺います。
- ② 対象の園、年齢、木育を受けた園児数、講師や関係した方の人数を伺います。
- ③ 幼児教育の「木育」はどんな内容ですか。また受けた園児や保育士の感想など教えてください。
- ④ 事業費の金額、補助金の名称と金額等を伺います。

(2) 学校教育の「木育」について

- ① 初めに取り組んだのはいつからですか。取り組み始めた経緯を伺います。
- ② 対象の小学校・中学校、年齢、木育を受けた児童・生徒数を教えてください。
- ③ 学校教育の「木育」とはどんな内容ですか。児童・生徒や教師の感想など教えてください。
- ④ 事業費の金額、補助金の名称と金額をお願いします。

(3) 社会教育の「木育」について

私が受けた苗木公民館講座、「楽しく生かそう、森の恵み」があります。

- ① 社会教育について、取り組みの内容、対象公民館数、受講した人数、事業費の金額等を教えてください。
- ② ほかに、「木育」の取り組みがありますか。あれば伺います。
このように「木育」は、子どもから高齢者までの生涯学習です。

(4) 木遊館について

木遊館は令和6年8月に完成し、議員全員で見学させていただきました。

- ① 木遊館の建設に至った経過を伺います。事業の内容を伺います。
- ② 次に令和7年度の来館者数と令和7年度の維持管理費、補助金があれば名称と金額を教えてください。
- ③ 木遊館を建設し、利用を開始して1年半になりますが、成果と課題等あれば教えてください。
- ④ 木遊館の今後の計画を伺います。

(5) 木製記念品の贈呈について

- ① いつから始めたのですか。贈呈の内容はどんなものですか。
- ② 事業費はいくらですか。補助金があれば金額もお願いします。
- ③ 今後も継続するか、伺います

(6) 森の担い手育成支援事業について

2027年から始まる総合計画には、〈林業〉に次のように「木育」の言葉が出ていました。「木育」を通じて林業を体験する機会を創出するとともに、林業従事者を目指す学生や新規林業就業者、林業労働者への支援を行い林業労働力の確保と育成を図ります。中津川市は以前から、「森の担い手育成支援事業」に取り組み、具体的な支援があります。例えば、学生の授業料の支援（上限50万円）、新規林業従事者支度支援事業（上限：1人当たり20万円）、林業関連資格取得支援事業（上限：1人当たり年間10万円）など様々な支援があります。

- ① 今まで、上記のような支援を受けた方が林業の仕事に従事した方は何人いますか、伺います

「木育」から林業従事者になることは素晴らしいことだと思います。「木育」は林業従事者になるためだけではなく、むしろ自然を愛する心を育てる。さらにふるさとを愛する気持ち・「ふるさと愛」を育て、人間性を豊かにすることだと思います。

- ② 「木育の会」があると聞きました。この「木育の会」の目的や計画、取り組み、事務局など教えてください。

中津川市の「木育」は、木遊館を拠点に取り組みをすすめていると思います。現在、幼児教育、学校教育、社会教育、環境、林業、雇用など多くの部署で取り組まれています。

- ③ 中津川市は多くの分野で「木育」を取り組み、多くの方がかかわっています。

「木育」の指導者の人材の育成が求められているのではないのでしょうか。人材育成の取り組みについて伺います。

- ④ 最後に、多くの関係部署が取り組んでいる「木育」を集めて、木育の包括的な計画を策定してはいかがでしょうか。所見を伺います。

一般質問要旨

牛田 敬一

1. 中津川市の観光振興及び工業振興について

中津川市の将来を考えたとき、地域経済を支える観光振興と工業振興は、極めて重要な政策課題であると考えております。中津川市は、豊かな自然、歴史、文化に恵まれ、馬籠宿や苗木城跡をはじめとした全国に誇れる観光資源を有しております。また一方では、県内第4位の工業出荷高を維持している製造業を中心に地域経済を支える企業が存在し、多くの市民の雇用を支えております。

しかし、人口減少や少子高齢化、若者の流出、人材不足などにより、地域経済を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。観光分野においては、観光客数だけではなく、滞在時間や観光消費額をいかに伸ばしていくかが課題の一つであり、工業分野においても、人材確保や企業競争力の維持、さらには企業流出防止への対応が重要となっております。そこで今回は、観光振興及び工業振興について、市の考えを伺います。

(1) 観光振興について

特に今年は、苗木城築城 500 年という大きな節目でもあります。5月31日には苗木城築城 500 年記念式典が開催され機運が高まってきていると感じましたが、この機会を単なる記念事業で終わらせるのではなく、今後の観光振興や地域ブランド向上へどうつなげていくのか戦略的な取り組みが求められていると考えます。

令和7年9月に「後期」中津川市観光推進アクションプラン（以下、アクションプラン）が策定されました。その内容から伺います。

- ①「中期」中津川市観光推進アクションプランの評価を踏まえ、その振り返りをアクションプランにどう取り入れたのか伺います。（アクションプラン：P3）
- ②アクションプランには、観光局を中心とした取り組みが示されていますが、令和8年3月に観光局の解散が決まりました。PDCA で例えれば、観光局の設置（P）・運営（D）・評価（C）・観光局解散（A）に至りました。ここで重要な評価（C）が今後のアクションプランのカギになると思います。この評価をどう生かすのか見解を伺います。
- ③アクションプランの副題は、「中津川市の観光産業の確立をめざして」とあります。その目標や目指す姿について伺います。
- ④アクションプランの観光入込客数の令和7年の目標（545万人）に対し実績を伺います。
- ⑤令和7年9月に中央自動車道神坂PAのスマートインターチェンジが開通し、馬籠観光等にごのような影響が出たのか伺います。
- ⑥その影響で観光産業の更なる発展が期待できる内容があれば伺います。

アクションプランの観光振興ビジョンの4つの課題（アクションプラン：P4）

- ・観光消費の拡大
- ・外国人観光客の受入環境整備等
- ・観光客視点での魅力の情報発信不足
- ・観光資源の十分な活用

⑦観光消費拡大とは、何を基準に判断しているのか伺います。

⑧観光消費の拡大は、滞在時間との関係が深いと考えます。そこで苗木城跡は、ポテンシャルは高いが売店や飲食施設が少ないといった課題があると考えます。この点について見解を伺います。

- ⑨その見解に基づく取組みがあれば伺います。
- ⑩兵庫県竹田城は、入場料（500 円）を徴収していました。苗木城跡を有料化する考えがあるのか伺います。（令和 7 年苗木城跡への見学者数：82,094 人）
- ⑪観光客視点での魅力の情報発信不足とは、どのようなことを指し、どう取り組むのか伺います。
- ⑫外国人観光客の受入環境整備等とは、どのようなことを指し、どう取り組むのか伺います。
- ⑬観光資源の十分な活用とは、苗木城跡でいえば、遠山氏ゆかりの史跡などが点在しており、新たな「見どころ」をつくるのも有効ではないかと考えますが見解を伺います。
- ⑭市内の観光資源の中で馬籠宿は、多くの外国人旅行者が訪れ全国的にも有名であることから、中津川市の玄関として位置づけ、馬籠宿を拠点とした周遊を組み立てるのも有効と考えますが、見解を伺います。
- ⑮苗木城築城 500 年という大きな節目を迎え、さらに苗木城跡の観光をどのようなイメージで進めていくのか伺います。

（2）工業振興について

中津川市は、多くの中小・零細企業があります。現在、人材不足、原材料高騰、事業承継、DX 対応など、多くの課題に直面しております。特に零細企業では、制度があっても人手不足から申請自体が困難との声もあります。企業誘致と同時に地域企業を守り育てる視点が重要と考えます。工業振興に対する考えを伺います。

- ①中津川市は今後、どのような産業分野を重点的に育成・誘致・支援していくのか工業振興の方針を伺います。
- ②リニア開業を踏まえた産業戦略をどのように考えられているのか見解を伺います。
- ③以前より、企業への訪問を行っていただいていると思いますが、令和 5 年・6 年・7 年の実績を伺います。
- ④企業訪問の際、どのようなアプローチをされているか伺います。
- ⑤企業訪問からの意見・要望をご紹介ください。
- ⑥その中で、新たな施策や既存の施策を補強するような取組みがあったのか伺います。
- ⑦中京学院大学移転後の人材不足対応について見解を伺います。
- ⑧大学生の求人要件に住宅費補助や奨学金返還制度が注目されています。奨学金返還制度は、岐阜県が支援されていますが、市独自の取組みを考えられているのか伺います。
- ⑨名古屋等で企業展示会が開催されていますが、市内企業の出展状況を把握していれば伺います。（令和 4～6 年）
- ⑩国・県の補助金申請には、煩雑な手続きがあります。中小・零細企業では、その申請手続きが困難な状況と聞きます。このような申請における支援のしくみを検討できないか伺います。

以上

令和8年6月定例会一般質問要旨

1. 現行総合計画における坂本小学校建設事業について

中津川市の現行総合計画において、後期実施事業計画として「小学校建設事業・坂本小学校建設事業の推進（整備方針の検討）」が位置付けられています。

今回は、現総合計画最終年度となる本年示されるべき整備方針について、以下質問させていただきます。

(1) 教育環境についての考え方と坂本小学校建設事業の総合計画上の位置付けについて

① 坂本小学校建設事業は、中津川市にとって単なる校舎整備ではなく、教育環境や地域の在り方を考える重要な事業だと認識しています。

教育委員会として、本事業を通じてどのような教育環境の実現を目指しているのか、基本的な考え方を伺います。

参考：中津川市総合計画 後期事業実施計画 令和5年度～令和8年度 2023～2026 P.48

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-①-i-1	学力向上支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学力アッププログラムの実践 ・ICT教育の充実 ・小学校の英語学習における支援の充実 ・通常学級における支援の充実 	
(1)-①-i-2	中津川市の未来を担う人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・命の教育のさらなる推進 ・生徒会サミットによる自主性、自発性の育成 ・岐阜サマーサイエンススクールの開催 ・すご技中津川プロジェクト事業の充実 	若者の定住戦略 II-①
(1)-①-i-3	子ども自立援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターにおける指導の充実 ・スクールカウンセラー時間外配置の実施 ・スクールソーシャルワーカーの配置 	
(1)-①-i-4	小学校建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・坂本小学校建設事業の推進（整備方針の検討） 	
(1)-①-i-5	学校規模等適正化基本計画の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合に関する地域との研究・協議 ・実施計画の策定（学校規模適正化） 	
(1)-①-i-6	学校給食調理場建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・坂本地区小中学校給食調理場建設事業の推進 	

② 総合計画の後期事業実施計画において本事業は「基本施策＞(1)人々がかがやくまち中津川＞①将来を担う人材が育つまち」の「学校教育施策」に位置付けられていますが、実現を目指す教育環境全体の中で、本事業をどのように位置付けているのか伺います。

令和4年度教育委員会事務事業点検評価報告書には、令和2年度に小学校建設事業と学校給食調理場建設事業を「坂本文教施設再配置」と位置付け、基本構想案を作成した旨が記載されています。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和4年度）の内容・実績
37	H25	1	坂本地区教育施設総合整備 検討事業 【施設計画推進室】	坂本地区学校、幼稚園、保育園などの総合整備に向けて協議会を開催。 【評価内容】 地域の意見を聞いているだけでは進まない。事業の状況を考えると、教育行政の主導が大切であり、専門的な立場から方向性を示していくように実施方法の見直しと改善を行いスピードをあげて進める必要がある。 リニア駅の近くに学校があるということは不特定多数の人が出入りすることが可能であり環境的に良く思えない。現在の場所から移転することも視野に入れ、長期的観点から総合計画や都市計画でしっかり位置づけをして取組み、スピード感を持って進めていく必要がある。	継続	【こども園整備事業】 (幼稚園・保育園一園化) R2年4月坂本こども園開園 【小学校建設事業】【学校給食調理場建設事業】 (坂本文教施設再配置) R2年11月 まちづくり協議会教育文化部会にて基本構想案にとりかかることを説明 R3年3月 基本構想案(たたき台)をとりまとめ R3年度はR4年度に予定する旧幼稚園園舎の解体と場内整備(駐車場)、その後の活用方法について地元協議を行う。

令和4年度 事務事業点検評価結果報告書 (令和4年度実施事業) 令和5年5月 中津川市教育委員会

https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/material/files/group/61/R04_jimujigyoyouhouka.pdf

- ③ 坂本文教施設再配置に係る基本構想案は、現在どのような位置付けで運用されているのか伺います。
- ④ 総合計画に記載されている「整備方針の検討」とは、具体的にどのような内容や検討項目を想定しているのか伺います。
- ⑤ 総合計画に位置付けられて以降、これまでどのような経過で検討が進められてきたのか、検討開始時期と主な検討内容について伺います。
- ⑥ 今後の検討にあたっては、どの部署が関わり、どのような体制で進めていく考えか伺います。
- ⑦ 整備方針を検討するにあたっては、児童数の推移・教育内容の変化・通学路の安全・防災・地域利用など、多角的な視点が必要と考えますが、現時点で特に重視している観点について伺います。
- ⑧ 坂本学校給食共同調理場は令和7年11月に竣工していますが、この事業と坂本小学校建設事業との関係性はどのように整理されているのか伺います。
- ⑨ 総合計画に明記されている事業である以上、検討状況や進捗について、市民や議会に対する説明責任があると考えますが、市としてどのように認識しているか伺います。
- ⑩ 現行計画は令和8年度までとなっています。令和9年度からの次期総合計画「WONDERFUL WOODs」において、本事業をどのような位置付けで取り組んでいくのか伺います。

(2) 坂本小学校の現状課題と将来展望

リニア岐阜県駅(仮称)の開業が予定されている坂本地区の、基幹的文教施設である坂本小学校の整備方針の検討は、坂本地区だけにとどまらず、中津川市全体の教育環境の将来像を描く上で

重要であると考えます。

- ① 坂本小学校は、昭和 53 年に建設され、平成 16 年に大規模改修が行なわれていますが、増改築を重ねてきたことによる課題について、市としてどのように認識しているのか、伺います。
- ② 校舎に関して、地域住民・保護者・教職員から寄せられている要望や懸念事項について、市として把握している内容を伺います。
- ③ 学級数および児童数の推移について、過去から現在までの傾向をどのように分析しているのか伺います。
- ④ 人口動態や住宅開発なども含めたりニア関連の動きを踏まえ、将来的に学校規模がどのように変化すると見込んでいるのか伺います。
- ⑤ 同様に、学童保育の需要見通しについてはどのように認識しているのか伺います。
- ⑥ 平成 25 年策定の「中津川市リニアのまちづくりビジョン」では、第 3 章『リニアが中津川市にもたらすもの』の中で、②-1『移住・定住の促進の可能性』について示されています。移住定住施策を積極的に進める中で、リニア開業前後に人口増加が見込まれる場合、現行校舎受入能力についてどのように考えているのか伺います。

(3) リニア岐阜県駅（仮称）周辺まちづくりとの連携について

「中津川市リニアのまちづくりビジョン」第 6 章（2）リニア駅周辺には、『文教地区の指定など、坂本地区で検討されている様々なまちづくりの課題については、混乱を避けるためにもリニア駅周辺の整備とはいったん切り離し』とあります。

開業までの期間を有効に活用するためにも、坂本文教地区の将来像を先行して具体化する必要があると考えます。

- ① 現在の坂本小学校について、リニア岐阜県駅（仮称）から視認される教育施設として、ふさわしくないとの声もあります。外観についての認識を、教育施設整備の観点から伺います。
- ② リニア開業に伴う中津川市のまちづくり計画は、本市の将来人口・産業・居住拠点の形成に影響します。これらの計画と、坂本地区の教育施設整備をどのように整合させているのか伺います。
- ③ 今後のリニア岐阜県駅（仮称）周辺の文教地区の指定等における教育環境向上施策として、どのような取り組みが考えられますか。具体的な文教機能強化施策について伺います。
- ④ 交通アクセスや通学路の安全確保、周辺公共施設（コミュニティセンターなど）との連携について、各部署との連携状況など総合的な整備方針を伺います。

(4) 今後の検討スケジュールと合意形成について

20 年以上前から坂本地区住民から要望があったことについて、坂本はなのきセンターの整備や

坂本学校給食共同調理場の建設、また、駐車場の整備にいたるまで、個別の対応はなされてきているものと認識しています。

しかし、すべての要望書を拝見して、坂本区民の願いは「早期に坂本地域文教施設における将来計画の全体像を示すこと」を求めていると感じました。

- ① 現行総合計画の後期実施事業期間内において、坂本小学校建設事業の整備方針は、いつ頃までにどのような形でとりまとめますか。今後の検討スケジュールとどの段階で何を決めていくのかについて伺います。
- ② 学校施設は教育の場であると同時に地域の拠点でもあります。整備方針を検討する段階から、学校関係者や地域の声を段階的に聞いていくことが、後の合意形成にもつながると考えます。坂本まちづくり協議会以外の地域住民や保護者に対する意見聴取や説明会等の開催計画はありますか。透明性確保の方策について伺います。
- ③ 今後、坂本小学校建設事業に関する検討状況について、どの段階で、どのような方法で情報を公開していく考えなのか、中津川市の基本的な姿勢を伺います。

以上

1. 統廃合等した教育施設のその後の利用状況について

中津川市は少子化が著しく、出生数をみると、この20年間で平成16年度(2004)に740人だったのが、令和6年度(2024)は374人と20年間で約半分になっています。令和7年はさらに減少し326人（数字で見ると中津川市より）となっています。

「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画（令和3年度～令和12年度）」（令和3年5月策定）も、令和7年4月に＜第二次改定版＞を策定しています。著しい少子化、それに伴い保護者の方の要望などあり、当初より一部前倒して計画を進めていくためです。

小中学校においては、「中津川市学校規模適正化基本計画」（平成24年2月策定）、「中津川市学校施設長寿命化計画」（令和3年3月策定）し、統廃合を進める中であらためて「中津川市学校施設等適正配置計画（令和6年度～令和15年度）」を令和6年4月に策定し、計画を進めてきています。

計画が進めば当然ながら、使用されなくなった施設等も増えていきます。私なりに以下の表にまとめてみました。

幼保園・小中学校の閉校・閉園とその後の施設の状況

年	月	施設名	閉鎖理由	借地	現状	
2017	H29	3	田瀬保育園	少子化	発達支援センター「どんぐり」	発達支援センター「どんぐり」、中津川市子育て支援センター「どーなっつ」
2020	R2	3	田瀬小学校	下野小学校に統合	プール	「たせっこ*田瀬小跡地を考える会」活動
			坂本保育園	統合	こども園用地	坂本小学校駐車場
			坂本幼稚園	坂本こども園新設		
2023	R5	3	高山小学校	統合 福岡小学校新設		
			下野小学校			
			(旧)福岡小学校			
			坂下保育園	やさかこども園		やさかこども園
			川上保育園	統合・やさかこども園		
2024	R6	3	神坂幼稚園	統合・落合神坂こども園		
			中津川幼稚園	中津川幼稚園の園舎南へ		東小学校内
			南幼稚園	中津川幼稚園統合し改称		南小学校併設
			西幼稚園	中津川幼稚園に統合		西学童保育所
2026	R8	3	神坂中学校	落合中学校に統合		
			神坂小学校	落合小学校に統合		
			一色保育園	中津川保育園に統合	職員駐車場	
			福岡保育園	福岡こども園	保育園用地	
			高山保育園	統合・福岡こども園	保育園用地	
			下野保育園	統合・福岡こども園		

この3月、神坂小学校・神坂中学校の閉校式に出席させていただいた際、市民の方から、「この学校を次の使い道を早く考えるようにお願いします。」「次の利用に向けてどんどん進めるように市に言ってください。」「これだけの施設、民間に入ってもらってさっさと活用方法を見つけ迅速に進めてほしい。」「福岡の高山小学校はどうなっている」等の声を聞かせていただきました。

福岡小学校の統合からも既に3年が経過しています。坂本こども園ができてからは、6年です。坂本では、坂本幼稚園の跡地を小学校の駐車場として利用することに、どうにか解決したところですか。ですから簡単な話ではないことも理解できます。

しかし、現状を把握しておくことも大事だと思います。そこで以下の質問をさせていただきます。

（1）旧田瀬保育園について

- ① 旧田瀬保育園、現在、発達支援センター「どんぐり」ですが、ここの借地は、敷地の一部でしょうか、全部でしょうか。
- ② 地主の方は、一般の方ですか、団体や法人等ですか。
- ③ 今後も借地のままで運営されますか。
- ④ 発達支援センター「どんぐり」も子育て支援センター「どーなっつ」も、どちらも少子化の中でも恵北地区にとっては大切な施設です。今後もしっかりと維持していく必要があると考えますが、どのように考えていますか。

（2）旧田瀬小学校について

- ① 旧田瀬小学校のプールに借地があるようですが、プール全体ですか。
- ② 他の敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ③ 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ④ 旧田瀬小学校は、現在「たせっこ＊田瀬小跡地を考える会」の方々が活動されている場所だと思いますが、「たせっこ＊田瀬小跡地を考える会」について跡地利用との関係性を具体的に教えてください。
- ⑤ 他にも旧田瀬小学校の施設を利用している地域・団体等ありますか。
- ⑥ 閉校になり6年ですが、この間に修理した箇所などありましたか。
- ⑦ 今後現状維持のために新たに修理が必要と思われる箇所はありますか。
- ⑧ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑨ 個人・団体・法人等を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑩ 中津川市としては、今後の活用等と達成目標年度をどのように考えていますか。

（3）旧坂本保育園について

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますが、いかがですか。
- ③ 旧坂本保育園の場所は、急傾斜地にあります。コンクリートの擁壁がありますが、現状は、そのまま敷地を利用できる状況でしょうか。

- ④ 閉園して6年ですが、この間に修理した箇所などありましたか。
- ⑤ 今後現状維持のために新たに修理が必要と思われる箇所はありますか。
- ⑥ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑦ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ⑧ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑨ 園舎も含め今後の活用等とその達成目標年度をどう考えていますか。

（4）高山小学校について

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ③ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ④ 早くも閉校から3年が経過しています。この間に修理した箇所などありますか。
- ⑤ 今後現状維持のために新たに修理が必要と思われる箇所はありますか。
- ⑥ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑦ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑧ 中津川市としては、今後の活用等と目標年度をどのように考えていますか。

（5）旧下野小学校について

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ③ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ④ 早くも閉校から3年が経過しています。この間に修理した箇所などありますか。
- ⑤ 今後現状維持のために新たに修理が必要と思われる箇所はありますか。
- ⑥ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑦ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑧ 中津川市としては、今後の活用等と目標年度をどのように考えていますか。

（6）旧福岡小学校について

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ③ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ④ 早くも閉校から3年が経過しています。この間に修理した箇所などありますか。
- ⑤ 今後現状維持のために新たに修理が必要と思われる箇所はありますか。
- ⑥ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑦ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑧ 中津川市としては、今後の活用等と目標年度をどのように考えていますか。

（7）旧川上保育園について

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。

- ② 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ③ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ④ 早くも閉校から3年が経過しています。この間に修理した箇所などありますか。
- ⑤ 今後現状維持のために新たに修理が必要と思われる箇所はありますか。
- ⑥ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑦ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑧ 「中津川市川上保育園企画提案型利活用事業者募集」という名称がありました。これについてどのようなものを教えてください。
- ⑨ 中津川市としては、今後の活用等とその達成目標年度をどのように考えていますか。

（8）旧神坂幼稚園について

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ③ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ④ 閉園からこの間に修理した箇所などありますか。
- ⑤ 今後現状維持のために新たに修理が必要と思われる箇所はありますか。
- ⑥ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理は、どうしていますか。
- ⑦ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑧ 中津川市としては、今後の活用等と達成年度をどのように考えていますか。

（9）旧神坂小学校・中学校について

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ③ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ④ すぐに貸し出すとしたら、現在修理が必要な箇所などありますか。
- ⑤ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理は、どうしていますか。
- ⑥ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑦ 小学校と中学校が一体となった大きな建物です。グラウンドや体育館も含め、中津川市としては、今後どのように活用方法等と達成年度を考えていますか。

（10）旧一色保育園について

- ① 職員駐車場に借地がありますが、その他の敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 職員駐車場の借地は、すぐに解約できそうなものですか。
- ③ 借地があると今後の活用に支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ④ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ⑤ すぐに貸し出すとしたら修理が必要な箇所などありますか。
- ⑥ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑦ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。

⑧ 中津川市としては、今後の活用等と達成年度をどのように考えていますか。

（１１）旧高山保育園について

- ① 保育園用地に借地がありますが、施設敷地の一部ですか、全部ですか。
- ② その他に、個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ③ その借地は、すぐに解約できそうなものですか。
- ④ 借地があると今後の活用を支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ⑤ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ⑥ すぐに貸し出すとしたら修理が必要な箇所などありますか。
- ⑦ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑧ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑨ 中津川市としては、今後の活用等と達成年度をどのように考えていますか。

（１２）下野保育園

- ① 敷地はすべて市有地ですか。個人、法人、団体等を含めて借地はありませんか。
- ② 借地があると今後の活用を支障をきたすように思えますがいかがですか。
- ③ 現在、どこかの地域や団体や個人等が利用していますか。
- ④ すぐに貸し出すとしたら、現在修理が必要な箇所などありますか。
- ⑤ 敷地内の草刈りを含め、グラウンドや施設等の管理、鍵の管理は、どうしていますか。
- ⑥ 個人・団体・法人を問わずに、活用したいという問い合わせはありますか。
- ⑦ 中津川市としては、今後の活用等と達成年度をどのように考えていますか。

今回は、令和2年（2020）3月から令和8年（2026）3月までに、統廃合された教育施設の、その後の状況をお聞きしました。借地に関しては、統廃合等していない教育施設等にもありますが、今回は閉校・閉園した施設等について、利活用や処分の際問題になると思いお聞きします。既に教育委員会が担当でない施設もあると思います。

また、空き家同様不審者が入り込まないよう、鍵の管理も必要です。施設を貸し出すにせよ、譲渡するにせよ、状態の保存も大切だと思います。長時間放置されればされるほど、そのままでは利用できなくなるため、維持費・管理費などがさらに必要となってきます。

市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づきながら、いかに迅速に処理していくかが大切なのは、言うまでもなくご存じのところだと思います。民間の力を借りながら、施設のみならず、不要となった借地の返却も時間を無駄にすることなく進めていってほしいと思います。

これからまた、教育施設等の統廃合が計画されています。これからの施設においても、同様に迅速な対応をお願いいたします。

2. 道路整備に関連する数字について

美乃坂本駅周辺の朝夕の車や人、自転車の混雑は、著しいものです。また道路交通法が変わり一般道路時速30kmとなっても、駅前から坂本小学校前までの間は、児童生徒が通学路としていながらもかわらず、表示は時速40kmのままです。中にはそれ以上のスピードで走行する車も見受けられます。自転車も加わり本当に危険な状態です。

そこで、道路整備の際は通行料や渋滞箇所など現状数字を意識して、それを解消するための道路整備を進めていただきたいと思います。

車両通行台数、歩行者数、自転車数、最近では坂本あたりでは「京都」「秋田」「横浜」「広島」「大阪」等数多くの他県ナンバーも見かけます。そのような状況を認識しつつ、実態を把握して、道路整備後の改善通行台数など意識した上で、道路整備の優先順位を決めていただきたいと思います。

美乃坂本駅すぐ西側の踏切の北側の道路幅が急に狭くなっており、車両のすれ違いができない部分があるため、ラッシュ時には、踏切内にとどまる車が出てしまうのではと、心配になる場面もあります。

計画への位置づけや補助金の有無、地元要望のみによる整備決定だけでなく、担当部長としてどのように把握し振り返りをさせていただいているかを、お聞きしたいと思います。

① データによる整備箇所の把握についてお聞きします。

交通量調査、国交省のプローブデータ、急ブレーキマップなどにより、ブレーキ発生地点、速度低下地点、渋滞しやすいT字路、ボトルネックが把握できると考えますが、そのようなデータを活用して新規整備箇所を判断していますか。

坂本駅周辺の交通について冒頭に説明しましたように、毎日、駅への送迎車両と小中学生が行きかう坂本駅前の交通安全に関わっています。先ほどの急ブレーキデータでも出ていると思うのですが、駅前の横断歩道について、各方向からの車の優先順位もわかりにくい中、朝の送迎時の車の混雑状況を確認したことがありますか。また雨天時は、小学校への送迎車両も増えるため渋滞の列は長くなります。

② 美乃坂本駅の踏切を通過してくる小中学生の人数を把握していますか。

③ 美乃坂本駅、農協前からくらた周辺までの車両通行台数を、晴天時、雨天時、平日、休日で把握していますか。

④ 美乃坂本駅前の農協～旧郵便局～旧旧郵便局の道路について、交通量は何台と把握していますか。

⑤ 美乃坂本駅前から西に向かい子どもたち通学路のU字溝の蓋のがたつきなどの状況、騒音状況なのについて把握していますか。

- ⑥ 旧郵便局周辺などにおいて、L字擁壁などによる拡幅の検討などはされていますか。
- ⑦ 美乃坂本駅西側の踏切から南のT字交差点までの朝の渋滞状況を把握していますか。踏切から来た車両が、なかなか右左折できない場面も度々あります。混雑時の交通量を把握していますか。
- ⑧ 道路交通法が変わり、坂本小学校、中学校周辺の道路の速度制限を低くする検討をされたことがありますか。
- ⑨ 茄子川のファミリーマートから中山道へ行く道と中山道の優先道路について、2車線の道路（歩道も整備され拡幅されさらに広くなりました）と中山道、交通量の多い高規格の2車線の道路を、優先道路にする考えはありませんか。
- ⑩ 茄子川のファミリーマートから二軒屋のため池方面の市道の歩道が整備されました。整備前と整備後の歩行者の人数に変化（増加）がありましたか。数字でお答えください。
- ⑪ この歩道の整備には、事業費がいくらでしたか。
- ⑫ 駅前整備や都市間道路の完成まで待つてはられません。美乃坂本駅周辺の交通量の実態を把握して、子どもたちを守るために歩道の整備や、歩行者の安全対策をもっと行っていただけませんか。

リニアの工事車両、関連の他県ナンバーの車、通勤に増えた自転車で、子どもたちは本当に危険な思いで小中学校に登下校しています。もっと住民に優しい道路整備をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります